

経営学協会の綱領

アーサー・フレディリック・シェルドン

お互いの取引関係の公正さを証明し、商工業の安定を保障し、関係者全員が最大の利益を得ることを推進し、社会のすべての人たちの福祉を準備し、我々自身、地域社会、子孫に対する末永き自由を保障するために、我々、経営学協会の会員は、信念と実践の表明として、企業倫理の宣言を以下通り採択する。

経営学は奉仕哲学であり、最も多く奉仕する者、最も多く利益を得ることを確信する。

奉仕の実践が原因であり、得られる報酬が結果である。原因に適切な配慮を払うことにより、結果は自ずから付随することを確信する。

サービスの原則は雇用主と従業員相互関係や商売の相互関係に適用すべき、普遍的な自然の法則であることを確信する。

満足すべきサービスは、正しい質、正しい量、正しい管理方法の三つの要素に反映されることを確信する。

人生とは、権利と名誉という貸方と、義務と責任という借方の元帳であることを確信する。

権利と名誉という結果は、義務と責任の遂行から得られる結果であることを確信する。

従業員に対する経済的、教育的配慮は、雇い主としての当然の義務と責任であることを確信する。

雇用主に対して、可能な限り最善の質と量と管理の方法で働くことは、従業員の義務と責任であることを確信する。

以上のことを確信し、事業、家庭、地域社会の有用性を高めるために、サービスの精神で固く結ばれること。